

第27回 レディースフットサル交歓会 in 清水 開催要項

- 1 趣 旨 北海道内女子サッカーチームとの交流、道東地区女子サッカーチームの交流と親睦並びに技術力と大会マナー等の向上を目的とする。
- 2 主 催 清水町サッカー協会
- 3 主 管 清水町サッカー協会
- 4 後 援 清水町教育委員会 清水町体育協会 十勝女子サッカー連絡協議会
株式会社ソルプレーサイノベーションズ(清水町体育館指定管理者)
- 5 会 場 清水町体育館（北海道上川郡清水町清水第4線59番地）
清水町立清水小学校（北海道上川郡清水町本通11丁目2）
- 6 期 日 2026年1月31日（土）～2月1日（日）
- 7 日 程 ◆ 1月31日（土） 一般の部
◆ 2月1日（日） 一般の部、ノービス（初心者）の部
- 8 参 加 資 格 令和7年度（公財）日本サッカー協会の登録の有無は問わない。
参加チームはスポーツ傷害保険または、それに準ずる保険に加入していること
一般の部、ノービス（初心者）の部に重複して出場はできないものとする。
【一般の部】
① 中学1年生以上のサッカーを愛する女子で構成されたチームであること。
② 2日間の参加を基本とする。
※ 2日間の参加が難しい場合は、大会事務局に連絡すること。
【ノービス（初心者）の部】
① 中学1年生以上のサッカーを愛する女子で構成されたチームであること。
② （公財）日本サッカー協会に未登録の選手、または（公財）日本サッカー協会の登録が1年以内の選手で構成されていること。
③ コート内に（公財）日本サッカー協会登録選手が2名まで出場することができる。
9 参加チーム
【一般の部】 参加資格を満たした10チーム程度とする。
【ノービスの部】 参加資格を満たした4チーム程度とする。
- 10 競技規則
(1) 本年度（公財）日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
使用球は4号球とする。
(2) 審判は主審1人、第2審判1人で行う。
(3) 競技者の数は5人（内1人はゴレイロ）とする。
(4) 交代できる人数の制限はなく、自由な交代を適用する。
- 11 競技方法
以下の項目については本大会規定を定める。
(1) 参加できるチームで2ブロックに分けてリーグ戦を行う。
リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位として順位を決定する。
勝点は、勝：3点、引分：1点、負：0点とする。
但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。
① 全試合の得失点差（=総得点 - 総失点）
② 全試合の総得点数
③ 当該チーム同士の対戦結果（勝敗）
④ 抽選（当該チーム代表者の立ち合いによる）

その後、順位決定戦を行う。

但し、参加チーム数によって競技方法、試合時間を変更する場合がある。

順位決定戦で勝敗が決しない場合はPK方式により順位を決定する。

PKに入る前のインターバルは1分。

(2)試合時間

全カテゴリ : 8分 - 2分 - 8分

※ランニングタイムでゲームを行う。

12 ユニフォーム (1)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については正・副2種類(FP、GK用共)の用意を基準とするが、副はビブスでもよい。

(2)競技中、ユニフォームが混同しないよう対戦チームと協議し試合を行う。

13 参 加 料 参加費: 1チーム 3,500円

※同一チーム内で複数チームにて参加希望される場合も、参加チームごとに納入すること

※参加費は当日徴収いたします。

14 参 加 申 込 申込書に記入し、下記申込先まで申し込むこと。

(1)参加申込書 Eメールで申込先A宛に提出する。

(2)申込締切日 2026年1月10日(土) 17:00まで

(3)申込先

A : LFC清水 代表 黒坂 晴美

E-mail : lfc.shimizu1990@gmail.com

TEL : 090-7656-6510

15 組み合わせ 参加できるチームにより組合せを決定します。

16 審 判 運 営 出場チームは審判員を1名以上必ず帯同させること。

各チームから審判1名出し合って審判運営にあたる。

参加チームはフットサル公認審判員(4級以上)を必ず帯同させること。

(今後審判取得予定者等も可とする。)

17 監 督 会 議 後日案内する。

18 開 会 式 実施しない。

19 閉 会 式 決勝戦終了後会場にて行う。

20 表 彰 (1)優勝、準優勝、第3位には表彰状を授与する。

(2)表彰式は、決勝戦終了後に行う。

21 問い合わせ LFC清水 代表 黒坂 晴美

E-mail : lfc.shimizu1990@gmail.com

TEL : 090-7656-6510

22 そ の 他 (1)宿泊等については各チームで手配すること。ただし、清水町農業研修会館(定員60名、

宿泊費910円食事なし)については先着60名までは宿泊可能といたします。

清水町農業研修会館に宿泊を希望される方は宿泊者名簿・宿泊研修日程表を申込と同時に提出すること。

(2)荒天等、不測の事態が発生した場合は運営本部において協議し対処する。

(3)参加チームは、会場運営等について、協力要請があった場合は最大限に協力して行うこと。

(4)競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当該チームがその実費を弁償すること。